

調布基地跡地福祉施設（障害福祉サービス事業所）開設説明会
（仮称）知的障害者施設 ハートポートこもれび（短期入所）

<運営法人>

社会福祉法人調布市社会福祉事業団 （調布市西町 290-4）

- ・平成11年の法人設立から26年。
- ・調布市の委託事業を中心に事業所数は年々増加し、現在39事業所（障害部門18，児童部門21）を運営。
- ・職員は700人（非常勤含む）。

<建物概要>

- ・なごみ南隣に位置し、調布市と府中市の市境に立地。
- ・鉄筋コンクリート造3階建，床面積は983.59㎡（そよかぜ+すまいるよりやや小）。
- ・短期入所部分の床面積399㎡
- ・竣工予定は令和7年12月，令和8年4月の開所予定。

●1階

- ・生活介護事業

●2階（一部生活介護スペース）

- ・窓にそって9部屋（8.6㎡～10.1㎡）
- ・全室個室によるプライベート空間の確保
- ・ゆったり過ごせるリビング
- ・リビングに床暖房
- ・中央に職員室
- ・仕切り可能な共有部分
- ・フリーWi-Fi完備

●3階（レクリエーション・避難所スペース）

- ・災害時には福祉避難所として利用
- ・多目的空間 164㎡（なごみ地域交流室よりやや大）

●全体

- ・調理室を置かないことによるスペースの有効活用
- ・太陽光パネル（9.8KW・30KW h）を設置し非常時にも最低限の電源を確保

<事業内容（短期入所）>

障害者総合支援法に基づき、事業運営を行う。自宅での介護者の病気、体調不良、旅行などのほか、介護者に休息が必要となった場合など、短期間の入所が必要となった障害のある方に対し、入浴、排せつ、食事の介護その他の必要な支援を行います。

●定員 9人

【内訳】

通常枠 三鷹市2人、府中市2人、調布市2人

緊急枠 三鷹市1人、府中市1人、調布市1人

●想定している対象者

- ①三鷹市・府中市・調布市にお住まいの方
- ②主に中学生以上の重度知的障害者
 - ※強度行動障害含む
 - ※中等度、軽度の方も対象
 - ※サービス受給者証の申請が必要

●利用料・食費

障害支援区分、負担上限月額等により算定。利用料の他に食費がかかります。

朝食 430 円、昼食 620 円、夕食 530 円 ※減額制度あり

※利用前日の 17 時以降のご連絡については、キャンセル料が発生いたします。食材費のみ徴収させていただきます。食材費＝朝：230 円、昼：420 円、夕：330 円

●特徴点

- ・隣接する調布市知的障害者援護施設なごみ短期入所等の経験とノウハウを生かし連携しながら運営
- ・利用ニーズが高い重度障害にも対応（強度行動障害養成研修の修了者を配置）
- ・同性介助の徹底
- ・手厚い職員配置（直接支援員 13.4 名を配置）
- ・全室個室によるプライバシーに配慮した居室環境
- ・調理室は置かず食事は隣のなごみにて調理
- ・緊急受け入れ体制を整備（セーフティーネットとしての役割）
- ・相談支援事業、通所先との連携

<利用までの流れ>

●利用登録

①原則（面談有り）

②新規面談無し

11/11 以降，郵送での申し込み ↓ 家族へ電話連絡し面談日程の調整 ↓ 面談 ↓ 登録会議 ↓ （契約（便宜上）） ↓ 登録	<u>※なごみショートステイの利用実績があつて，調布市への個人情報同意書を提出いただいた方で，面談が省けると判断した方</u> 11/11 以降，郵送での申し込み ↓ 登録会議 ↓ （契約（便宜上）） ↓ 登録
---	---

●利用登録申請

（提出するもの）

①利用登録申請書

各市障害担当窓口・なごみ事務所にあります。明日以降法人ホームページからダウンロードも可能。

②顔写真

スナップ写真，コピーしたもの，顔がわかるものを同封

③なごみ個人情報提供同意書

※なごみの利用実績のある方が対象。なごみでの利用頻度，障害特性等により，事前面談を省略できる場合があります。

（申請時期）

令和 8 年 4 月に利用を希望する場合は，1 月が予約月となるため，1 月中旬頃までに登録を済ませることをお勧めします。

※利用者登録も利用予約も先着順ではありません。

（事前面談）

登録申請後，日程を調整し面談します。

当日はご本人とご家族でお越しください。利用に際してのご説明を致します。

ご利用者の様子や支援方法についてお聞かせください。不安なことや質問などありましたら，どうぞご相談ください。

《事前面談時にご持参いただくもの》

①サービス受給者証（コピーをとらせていただきます。）

②投薬指示書もしくは薬剤情報，お薬手帳（服薬がある方のみ）

③健康診断書（コピー可 診断日より 1 年間が有効期間です）

《以下についても検査願います》

- ・胸部X線撮影（間接撮影で可）【有効期間1年】
- ・HBs抗原・HCV抗体

※健康診断後に大きな手術や輸血など受けた場合は再度、HBs抗原・HCV抗体の診断を受け、結果をご提出ください。（輸血等していなければ再提出不要）

※医師の協力が得られないなど、どうしても検査が困難な場合はご相談ください。

以下に該当する場合は、ご利用を検討させていただきます。

- ①生活する上で車いすが必要となる方
- ②施設内でのインシュリン注射、CPAP、浣腸を始めとする医療行為が必要な方
※医療行為にあたるか判断が難しい場合はご相談ください。
- ③他傷・物損・自傷を繰り返し行い、安全確保が難しい方
- ④アナフィラキシー等重篤な食物アレルギーがある方
- ⑥常時個別対応を必要とする方
- ⑦集団生活の中で迷惑行為を著しく繰り返す方、他ご利用者の生活を著しく乱してしまう方
- ⑧嚥下調整食など特別な配慮が必要な方

●利用予約

- ・利用月の3か月前から予約開始
- ・7月利用分から予約システム導入予定⇒便利になります！
- ・7月以降は、抽選 → 先着の二段階方式（システム稼働後）
- ・暫定的に4月利用分～6月利用分は利用登録後にQRコードまたは所定様式にて予約受付（利用予約の注意点）

◆インターネット予約システム（24時間予約可）

※利用登録 → ログイン用のID発行

◆電話予約は原則平日9時～17時まで

◆利用可能日数

受給者証の支給決定の範囲内で最大月7日（6泊7日）まで

◆日帰り利用はできません（最低1泊2日必要）

◆1回の予約で月をまたぐ予約は不可（2回に分けて予約）

◆日にちが連続する場合は1回で予約（細切れ予約は不可）

◆緊急枠（各市1枠）は利用の確約がありません

(利用月と予約スケジュールの関係 (予定))

	こもればい申込フォーム予約											
	こもればい一次システム予約（抽選）											
	こもればい二次システム予約（先着）											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
令和8年4月利用分	予約	抽選→通知		←利用月→								
令和8年5月利用分		予約	抽選→通知		←利用月→							
令和8年6月利用分			予約	抽選→通知		←利用月→						
令和8年7月利用分			こもればい 予約システム 用ID交付		通知		←利用月→					
令和8年8月利用分					通知		←利用月→					

(4月分の予約)

1 1月～1月末	利用登録 登録番号, 予約用 QR コード交付
利用登録～1月末	QR コード (申込みフォーム), 所定様式にて予約 ※先着ではありません
2月1日～2月末	抽選及び抽選結果の通知
抽選結果通知～3月中旬	応相談

(5月分の予約)

1 1月～2月末	利用登録 登録番号, 予約用 QR コード交付
2月1日～2月末	QR コード (申込みフォーム), 所定様式にて予約 ※先着ではありません
3月1日～3月末	抽選及び抽選結果の通知
抽選結果通知～4月中旬	応相談

(6月分の予約)

略

(7月分の予約) ※予約システム稼働により予約方法が変わります(予定)

1 1月～4月20日	利用登録 予約システム用ID発行
4月1日～4月20日	予約システムにて予約(電話も可) ※先着ではありません
4月21日～4月末	抽選及び抽選結果の通知(システムからメール通知)
5月1日～6月15	予約システムで空き状況を確認し先着予約(電話も可)

※月初が土日祝日の場合は翌営業日

●緊急枠

3枠(三鷹市1, 府中市1, 調布市1枠)

介護者の急な入院等, 急遽, 在宅介護が困難な状況となった場合に, 市による利用調整により受入れを行います。この場合, 緊急枠を予約の方に, 利用の権利を譲っていただきます。

※緊急枠は予約時点で同意をいただいた場合のみ成立

⇒どうしても利用しなければならない日の予約は、「通常枠」で予約してください。

●一日の流れ

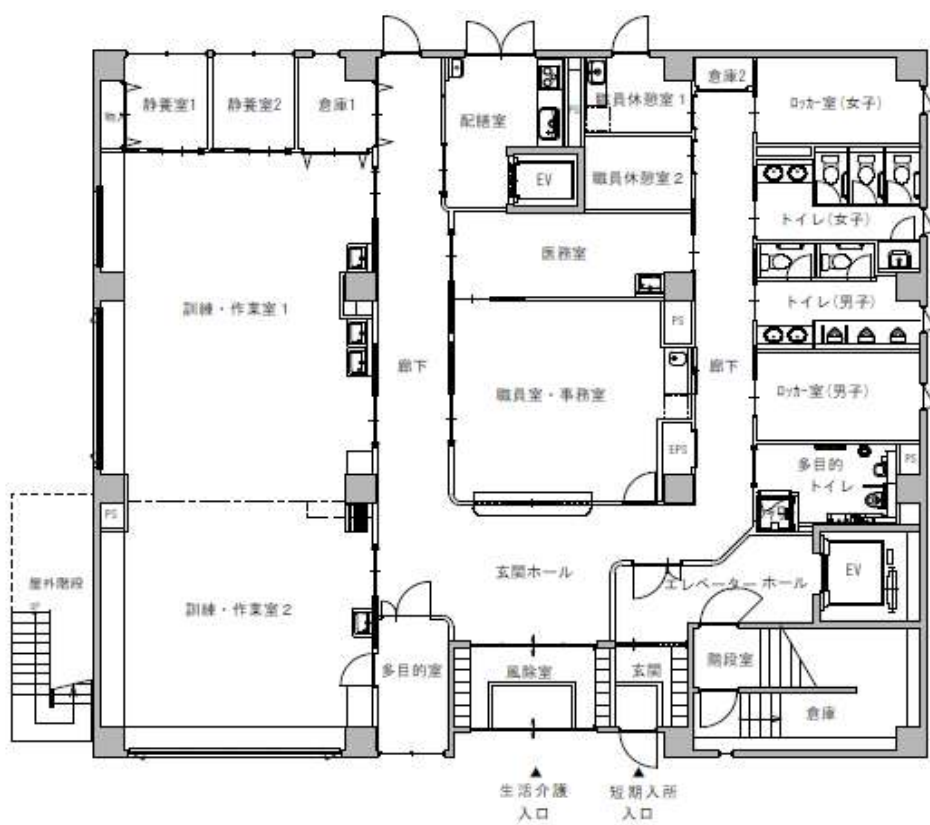
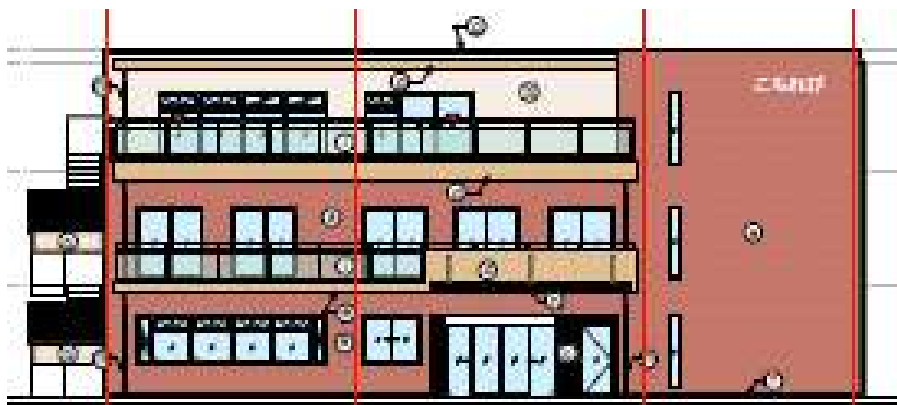
AM

7:00	起床 更衣・洗顔・ひげそりなど
7:30	朝食(ご飯食) 通所・通学
10:00	自由時間
12:00	昼食

PM

13:30	自由時間 余暇・入浴
14:45	水分補給タイム 通所・通学者帰所 入浴 自由時間
18:00	夕食 余暇・団欒・入床準備
21:00	消灯・就寝

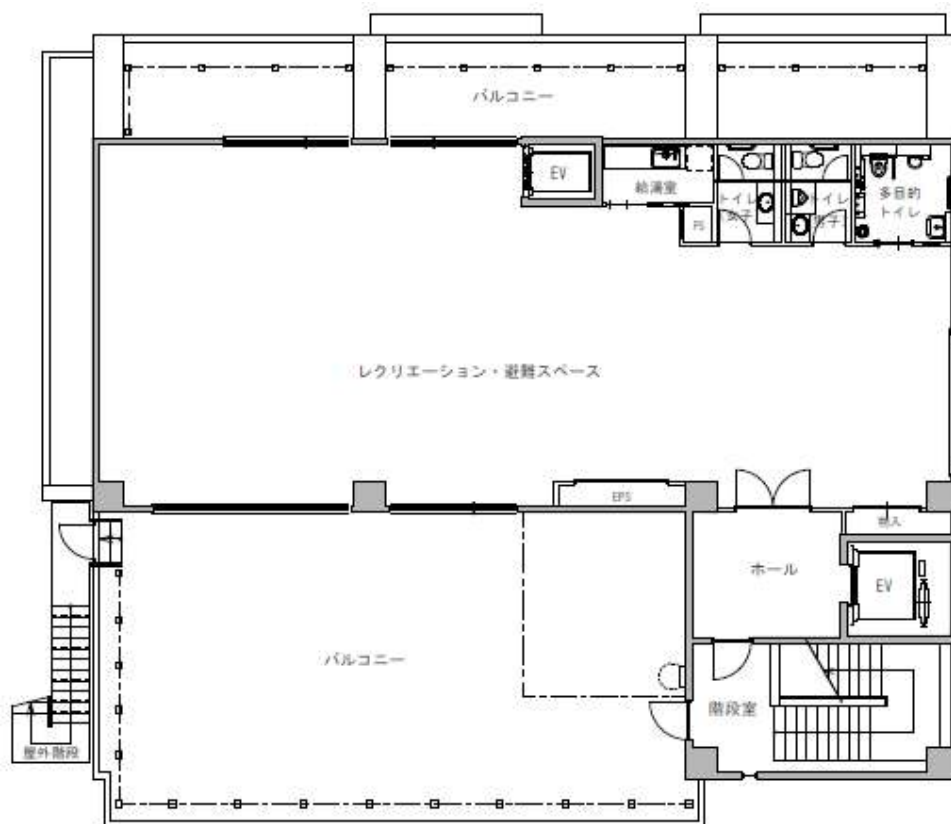
<立面図・平面図>



1階平面図



2階平面図



3階平面図